

加賀沿岸流域下水道（大聖寺川処理区）、加賀沿岸流域下水道（梯川処理区）、犀川左岸流域下水道（汚泥共同処理を除く）の平成26年度管理状況

施設所管課	環境部水環境創造課
指定管理者	(公財)石川県下水道公社 代表者 理事長 廣瀬 登喜夫
指定期間	平成24年4月1日～平成27年3月31日

1 管理業務の実施状況

業務内容 (協定・条例に規定)	具体的な業務の実施状況																																																																																			
使用する者への利便の提供に関する業務	該当無し																																																																																			
利用の促進に関する業務	該当無し																																																																																			
使用の許可に関する業務	該当無し																																																																																			
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕に関する業務	下水道施設の運転管理業務 ○公共用水域へ放流する処理水の水質管理状況（年間） 法令に基づく排水基準（生物化学的酸素要求量 BOD 値） ・水質汚濁防止法 日平均 20mg/l 以下 最大 30mg/l 以下 ・下水道法 日平均 15mg/l 以下 ○管理状況 <大聖寺川処理区> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th>管理基準値 (条例規則)</th> <th>最大値</th> <th>最小値</th> <th>平均値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水素イオン濃度</td> <td>PH</td> <td>5.8～8.6</td> <td>7.5</td> <td>6.9</td> <td>7.2</td> </tr> <tr> <td>生物化学的酸素要求量</td> <td>BOD</td> <td>15mg/L 以下</td> <td>7.9</td> <td>0.5</td> <td>2.3</td> </tr> <tr> <td>浮遊物質</td> <td>SS</td> <td>40mg/L 以下</td> <td>6</td> <td><2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>大腸菌群数</td> <td></td> <td>3,000 個/ml 以下</td> <td>98</td> <td>1</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>汚泥含水率</td> <td></td> <td>85%以下</td> <td>80.4</td> <td>77</td> <td>78.9</td> </tr> </tbody> </table> <梯川処理区> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th>管理基準値 (条例規則)</th> <th>最大値</th> <th>最小値</th> <th>平均値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水素イオン濃度</td> <td>PH</td> <td>5.8～8.6</td> <td>7.4</td> <td>6.5</td> <td>7.0</td> </tr> <tr> <td>生物化学的酸素要求量</td> <td>BOD</td> <td>15mg/L 以下</td> <td>7.4</td> <td>0.6</td> <td>2.6</td> </tr> <tr> <td>化学的酸素要求量</td> <td>COD</td> <td>30mg/L 以下</td> <td>14.7</td> <td>7.8</td> <td>10.4</td> </tr> <tr> <td>浮遊物質</td> <td>SS</td> <td>40mg/L 以下</td> <td>8</td> <td><1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>大腸菌群数</td> <td></td> <td>3,000 個/ml 以下</td> <td>290</td> <td><1</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>汚泥含水率</td> <td></td> <td>85%以下</td> <td>82.4</td> <td>77.1</td> <td>80.2</td> </tr> </tbody> </table>						項目		管理基準値 (条例規則)	最大値	最小値	平均値	水素イオン濃度	PH	5.8～8.6	7.5	6.9	7.2	生物化学的酸素要求量	BOD	15mg/L 以下	7.9	0.5	2.3	浮遊物質	SS	40mg/L 以下	6	<2	2	大腸菌群数		3,000 個/ml 以下	98	1	47	汚泥含水率		85%以下	80.4	77	78.9	項目		管理基準値 (条例規則)	最大値	最小値	平均値	水素イオン濃度	PH	5.8～8.6	7.4	6.5	7.0	生物化学的酸素要求量	BOD	15mg/L 以下	7.4	0.6	2.6	化学的酸素要求量	COD	30mg/L 以下	14.7	7.8	10.4	浮遊物質	SS	40mg/L 以下	8	<1	2	大腸菌群数		3,000 個/ml 以下	290	<1	18	汚泥含水率		85%以下	82.4	77.1	80.2
項目		管理基準値 (条例規則)	最大値	最小値	平均値																																																																															
水素イオン濃度	PH	5.8～8.6	7.5	6.9	7.2																																																																															
生物化学的酸素要求量	BOD	15mg/L 以下	7.9	0.5	2.3																																																																															
浮遊物質	SS	40mg/L 以下	6	<2	2																																																																															
大腸菌群数		3,000 個/ml 以下	98	1	47																																																																															
汚泥含水率		85%以下	80.4	77	78.9																																																																															
項目		管理基準値 (条例規則)	最大値	最小値	平均値																																																																															
水素イオン濃度	PH	5.8～8.6	7.4	6.5	7.0																																																																															
生物化学的酸素要求量	BOD	15mg/L 以下	7.4	0.6	2.6																																																																															
化学的酸素要求量	COD	30mg/L 以下	14.7	7.8	10.4																																																																															
浮遊物質	SS	40mg/L 以下	8	<1	2																																																																															
大腸菌群数		3,000 個/ml 以下	290	<1	18																																																																															
汚泥含水率		85%以下	82.4	77.1	80.2																																																																															

＜犀川左岸処理区＞					
項目		管理基準値 (条例規則)	最大 値	最小 値	平均値
水素イオン濃度	PH	5.8～8.6	7.5	6.4	7.2
生物化学的酸素要求量	BOD	15mg/L 以下	6.6	<0.5	1.5
浮遊物質	SS	40mg/L 以下	4	<1	2
大腸菌群数		3,000 個/ml 以下	22	<1	3
汚泥含水率		85%以下	81.7	77.3	79.8
※放流水の水質は、条例規則に基づく管理基準値内で、概ね良好な管理である。					
(その他知事が必要と認める業務)	緊急時の対応・安全管理などの危機管理 ・危機管理マニュアルが策定されており、災害時の対応、体制が整備されている。				

2 施設の利用状況

(1) 利用指標

該当なし

(2) 使用許可等の状況

該当なし

(3) 使用料の収入実績

利用料金の収入及び減免の状況

該当なし

(4) 収支決算

(千円)

収入		支出	
管理料	948,234	人件費	46,438
		需用費	291,017
		運転監視、汚泥処理	601,844
		その他	8,935
合計	948,234	合計	948,234
収支差額			

(5) その他、県が必要と認める事項 (管理の実態を把握するために必要な事項)

① 利用者の意見等

特になし

② 事故、故障等

特になし

③ その他報告事項など

特になし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見（工夫、改善点）
①サービスの維持・向上や利用促進に向けた取組みが行われているか。		・ 該当業務なし
②施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	C	・ 業務執行計画書に基づき適切な管理がなされている。
③適切に管理運営・危機管理を行う組織・体制となっているか。	C	・ 適切な職員の配置がなされており、業務に関する研修・講習が十分なされている。 ・ 非常時の連絡体制やマニュアルが定められ、安全対策が適切である。
総合評価	C	・ 施設の設置目的にあった管理運営がなされており、今後も流域下水道の専門的なノウハウを活かした管理を期待する。

○評価基準

- A（優）：仕様書等に定める水準を大いに上回っており、その結果、優れた実績をあげている
- B（良）：仕様書等に定める水準を上回っている
- C（可）：概ね仕様書等に定める水準どおり実施されている
- D（不可）：仕様書等に定める水準を下回っており、改善を要する部分がある

○総合評価

- A（優）：優れた管理運営がなされており、かつ、十分な実績をあげている
- B（良）：優れた管理運営がなされている
- C（可）：適正な管理運営がなされている
- D（不可）：改善が必要である

(7) 助言・指摘事項

特になし